

# 陳 情 文 書 表

平成30年第5回（11月）岐阜市議会定例会

平成30年 8 月31日から

平成30年11月21日まで

<b>陳 情 番 号</b>	陳情第5号
<b>件 名</b>	後期高齢者の医療の窓口負担見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択に関する陳情
<b>受付年月日</b>	平成30年10月22日
<b>陳情代表者 住所・氏名</b>	岐阜市吉野町6-14 三井生命岐阜駅前ビル6F 岐阜県保険医協会 会長 浅井徳光
<b>回付委員会</b>	厚生委員会
<p><b>（ 陳 情 要 旨 ）</b></p> <p>政府の方針として、かねてより検討されてきた後期高齢者の窓口負担の2割への引き上げについて、今後、議論が本格化されることが懸念されている。</p> <p>本年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018においては、「世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」とされており、また、7月に開催された厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会では、財界から後期高齢者の窓口負担の2割への引き上げを強く求める意見が出されている。</p> <p>これに対し、医療現場からは、後期高齢者の窓口負担の引き上げにより受診抑制が一層広がることなどに対する懸念の示されており、全国知事会の平成31年度国の施策並びに予算に関する提案・要望においても、「各保険者からの意見も踏まえたうえで、制度設計者である国の責任において、必要な医療へのアクセスが阻害されることがないよう、特に低所得者に十分配慮した制度の在り方を検討すること」とされ、後期高齢者の窓口負担の引き上げに関して慎重な姿勢で臨むよう提案、要望がなされている。</p> <p>さらに、昨年11月の社会保障審議会医療保険部会において、全国市長会から「高齢者の多くは低所得者であり、慎重な議論が必要」との意見が述べられており、加えて、全国後期高齢者医療広域連合協議会の要望書においても、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持に努めること」とされている。</p> <p>このように、地方自治体関係団体なども懸念している後期高齢者の窓口負担の2割への引き上げが実施されることになれば、市民の健康を脅かし、生活が守れなくなるということは、市民に一番身近な立場で後期高齢者の状況を把握する議員各位のよく知るところであると考えます。</p> <p>よって、岐阜市議会に対し、後期高齢者の医療の窓口負担見直しに当たり、原則1割負担の継続を求める意見書を採択し、国に提出されるよう陳情する。</p> <p style="text-align: right;">（意見書案文等掲載略）</p>	

陳 情 番 号	陳情第6号
件 名	保育士の人材定着・確保のため職員配置基準と公定価格の抜本的な改善にむけて国に対し意見書提出を求める陳情
受付年月日	平成30年11月7日
陳情代表者 住所・氏名	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館405 全国福祉保育労働組合東海地方本部 執行委員長 薄 美穂子
回付委員会	厚生委員会
<p>( 陳 情 要 旨 )</p> <p>現在、国は認可保育所の整備や新しい形態の保育事業所の拡大など、待機児童解消に向けた取り組みを進めている。しかしながら、保育の量の確保にとどまり質が置き去りになっており、保育士が低賃金で長時間過密労働になっている状態を抜本的に改善するための施策が出されないままとなっている。</p> <p>さらに、財務省が来年度予算に向け財政制度等審議会に対し公定価格の引き下げを提起していることは、保育士の処遇改善を進める動きと逆行しており、非常に心配である。</p> <p>保育現場では、人材の定着及び確保が厳しく慢性的な人手不足が生じており、このような状況の中では保育実践の継承も難しく、また、施設外の研修へ参加することすら困難な状況となっている。保育の質を向上させ、子どもの発達する権利を保障した保育を実践するためにも、保育士が見通しを持って長く働き続けられるような処遇改善が必要である。</p> <p>2017年11月から2018年2月に愛知県で実施した保育労働実態調査における公立及び私立の保育士1万646人の回答結果からは、休憩時間に事務を行っている実態や、月の平均時間外労働時間18.9時間のうちサービス残業（不払い残業）が14時間以上である実態が明らかとなった。一方で、超過勤務手当が全て支払われている人や、休憩をしっかりとれている人は、そうでない人よりも就業継続意欲が1割ほど高いという結果も出ている。</p> <p>保育士は、憲法で保障されている個人の尊厳や健康で文化的な最低限度の生活など、国民一人一人の人権を守り、生かしていく専門職である。専門性を発揮した質の高い保育実践をしていくためにも、保育士が離職せずに働き続けられるよう、職員配置基準と公定価格の抜本的な改善を国の責任で行っていくことが重要である。</p> <p>については、国の責任による改善が実現するまでの間、緊急の措置として独自の補助制度を設けるなどして、福祉労働者の処遇改善を図ることを要望するとともに、下記の要望項目について、地方自治法第99条に基づき、国に対して意見書を提出されるよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 保育士の人材定着及び確保のため、職員配置基準と公定価格について抜本的な改善を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">(意見書案文等掲載略)</p>	